

平成十三年十二月六日提出
質問第四一號

狂牛病全頭検査にあたり情報公開のあり方と今後の信頼回復のための措置等に関する再質問主意書

提出者 川田悦子

狂牛病全頭検査にあたり情報公開のあり方と今後の信頼回復のための措置等に関する再質問主

意書

一 先の回答では三種類の消毒方法のご回答をいただいたが、狂牛病患畜のあった屠畜場へは現在、どのような指導をしているか。またそういった屠畜場では実際にどのような消毒方法がおこなわれたと把握しているのかその実態をお示しいただきたい。

二 牛の個体管理について我が国のとりくみが遅れているとは認識されていないとのことであるが、その理由を明らかにされたい。欧州連合のとりくみと比べて三年以上の遅れがあるという事実に対する認識をうかがいたい。

三 学校給食においては従前の取り扱いに戻すなど適切な対応がとられるよう指導を要請したとのことであるが、成長期の子どもに現在牛肉を積極的に与えることに保護者の多くは危惧を感じている。的確な情報にもとづいて保護者の理解を求めるとあるが、どのような情報が保護者のもとに届いているのか、明らかにされたい。

四 農水省と厚生労働省の間で定期的に情報の交換などをおこなうとともに協議の場を設けているとある

が、食品の安全確保のために新たな機関を設ける考えはないのかどうか答えていただきたい。

五 農水・厚生労働両省間の連携が不十分であり、農水省内の連絡体制が不十分であったことから、対応に混乱を来し、食肉などの安全性に対して国民に不安を与えたことは「遺憾である」との回答をいただいた。国民の生活と安全を守る行政としての意識・責任に欠けているように思える。「遺憾」とは「残念」「気の毒」といった意味であり、適切な表現とは思えない。「遺憾」といった言葉を使った根拠をお示しいただきたい。

六 風評により大きな被害を受けた生産者や関係者が一日もはやく従来と同様の経営状態に戻ることができるよう、政府全体として積極的な情報の提供に努めつつ、速やかに必要な対応を講じてまいりたいとの回答であるが、風評で被害を受けたのではなく、行政の狂牛病に対する対策が遅れたことで問題が起きたのであり、認識が基本的の間違っていると思える。もし、我が国において人間に新変異型クロイツフェルト・ヤコブ病が発生した場合、それではいったい誰の責任になるのか。風評という言葉が政府は安易に使用し、情報の操作をおこなっているように思えるが、どう認識しているか、お答えいただきたい。

右質問する。